



2025年4月1日

各位

会社名 大石産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山口 博章  
コード番号 3943 東証スタンダード、福証  
本社所在地 北九州市八幡東区桃園 2-7-1  
問合せ先 取締役管理本部長 大谷 洋文  
電話 093-661-6511

**社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての  
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ**

当社は、2025年1月21日付「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分に関するお知らせ」において、当社及び当社連結子会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の社員に対してOSK社員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を割当予定先として譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分を行うことについてお知らせいたしましたが、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、一部失権により当初予定しておりました処分株式の数等に変更がありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年4月1日	2025年4月1日
(2) 処分する株式の数	当社普通株式 <u>38,800株</u>	当社普通株式 <u>43,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき1,110円	1株につき1,110円
(4) 処分総額	<u>43,068,000円</u>	<u>47,730,000円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割当の数が処分する株式の数となります。）。 OSK社員持株会 <u>38,800株</u> なお、各対象社員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割当の数が処分する株式の数となります。）。 OSK社員持株会 <u>43,000株</u> なお、各対象社員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への譲渡制限付株式インセンティブ制度に対する同意確認が終了し、処分する株式の数及び処分総額が確定したことにより生じたものです。

以上